

③組織体制の強化と人材育成への重点的協力

途上国における環境行政、環境研究、環境モニタリングなどの対処能力向上を目的として、上記の研修員の受入れに加えて専門家派遣やプロジェクト方式技術協力などを進めており、特に環境管理のための組織体制の強化と人材育成、技術移転などを目指したタイ環境研究研修センター、中国の日中友好環境保全センター、インドネシア環境管理センター事業は他の国での展開も含めて推進されている。

④その他の動向

JICAでは1989年に環境室を設置、93年には環境・女性課として課に昇格させて環境に関する事業の実施体制を強化した。

また、1989度よりプロジェクトサイクルのできるだけ早い段階から環境配慮を行うためのガイドラインを20分野に関して整備すると共に、開発調査等に環境配慮団員を参加させるなど環境配慮の重視を具体化してきている。

更に、環境分野の専門家養成事業の拡充、環境情報の体系的整備（国別環境情報整備調査・国際環境協力情報センター整備など）、環境協力の体系的取り組みの強化を図るための外部有識者を委員とする「分野別（環境）援助研究会」の設置などの協力体制の強化策も進めてきている。

また、被援助国からの要請を待つだけでなく、環境分野の案件発掘・形成の段階から積極的に行うことを目的としてプロジェクト形成調査団を派遣するなどの対応も具体化している。

6-2 JICAの環境協力の特質

以上、日本のODAの全体像およびJICAの環境協力の動向についてみてきたが、これらを第4章および第5章でみた諸外国や国際機関の環境協力の実態と比較することを通じてJICAの環境協力の特質に接近することにしたい。

図6-2-1は、途上圏域において必要となる環境方策を網羅的に掲げたものであるが、環境協力は、途上国がこれらの対応を進めることを次のような手法をもって協力、支援することと言える。

- ①技術・経験の移転（開発調査・専門家派遣など）
- ②人材育成や組織強化支援
- ③資金協力（無償・低利融資支援など）
- ④設備・資材供与
- ⑤政策支援（計画立案や制度整備、政策対話など）

こうした視点をもって、第4章で提示した他の主要援助機関の環境協力の実態と本章の前節

での J I C A の環境協力の動向に基づき作成した表 6-2-1 (世界銀行、各圏域の開発銀行、そして U S A I D の環境戦略レポートなどで挙げられている各機関の環境協力の基本方針や戦略を比較できる形で提示した表) をベースに J I C A の環境協力の特質を概括すると以下のようになる。

(1) 被援助国からの要請に基づく協力を基調としていること

J I C A の環境協力は、O D A 全体と同様に要請主義に基づいている。このことは、他の援助機関が政策対話や協力戦略の全体認識をベースに案件形成していることと大きく異なる。

この要請主義は、援助国の自主性を重んじるといった面で重要な役割を持っているが、要請案件を当該国の環境問題や対策の優先性などに照らして評価ができる程度に、問題構造に関する認識や総合的な環境協力戦略を持つことも必要となってきた。

こうした視点での協力も既に幾つかの試みとして実現しており、その主なものとしてはインドネシア、タイ、中国、チリ、メキシコなどで展開している環境管理センター、環境研修・研究センター事業やタイのバンコク都市圏の環境改善プロジェクト、電力需要抑制・省エネプロジェクト等の統合型の協力案件が挙げられる。

更に環境分野のプロジェクト形成調査団の派遣なども増加しており、要請主義を基調としつつ、日本側として体系立った協力戦略に基づく協力も徐々に拡大してきている。

(2) 環境分野での統合的な政策支援の比重の低さ

(1)とも深く関わるが、J I C A を含めてわが国の環境協力においては、これまで相手国の環境問題を総合的に捉えて環境政策全体の方向づけを行い、支援していくといった政策支援面での協力が少なかったことが指摘できる。

世界銀行などが現地スタッフを通じての環境政策対話を重視し、関係官庁などと幅広く接触して統合的な環境政策面の認識を培っているのに対して、我が国の場合は、日本の省庁対応での個別専門家派遣をベースにしていること、1~2年での短期での交代となることなどからこうした統合的な環境政策を支援していくといった機能を果たすことや政策支援型のプロジェクト形成などが欧米や国際援助機関に比較して少ないと言える。

この視点からは、特に、世界銀行が各途上圏域ごとの環境協力戦略を持っており、国別環境戦略調査を多く実施していること、アジア開発銀行が環境担当スタッフが全て参加する形で、各国の環境協力の優先分野を毎年討議、設定していることなどが特記される。

ここ数年の流れは、我が国においても環境分野を含めた政策対話のなかで援助のプライオリティをつけていくことや案件を形成する方向が模索されている。また、先に挙げた環

図6-2-1 途上国側の環境問題への対応体系の構築に必要な方策

- 国土環境情報・環境モニタリング
- 基本となる環境計画の立案
 - 国土環境管理計画
 - 生物多様性の保全基本計画
 - 水資源管理計画
 - 都市環境総合整備計画
 - 産業公害対策基本計画
- 個別都市・産業関連環境計画の立案
 - 都市別環境戦略づくり
 - 都市大気汚染総合対策策定
 - 都市河川等の水質汚濁総合対策策定
 - 廃棄物処理総合対策策定
 - 工業開発計画に関わる産業公害防止計画策定
- 環境政策・行政支援
 - 当該国で問題となる環境問題の抽出とその対応のプライオリティ評価
 - 法制度整備
 - 監視・指導体制
 - 助成や技術移転（ツーステップローンなども含む）
- 環境アセスメント（開発事業に関わる環境アセスメント）
- 環境産業の形成支援
 - 測定・分析・観測・リモートセンシング・GIS
 - 環境装置メーカー
 - 環境コンサルティング
- 環境行政組織の形成支援
 - 監視・指導の人材育成
 - 監視・指導の仕組み（工場などの公害防止管理体系も含む）
 - 技術移転（砂漠化防止・森林やマングローブの再生・公害防止技術など）
 - 環境インフラの整備・事業経営
- 環境関連インフラの整備支援
 - 整備計画・事業経営計画・組織計画などの立案
 - 建設・維持管理技術移転
 - 事業資金支援など
- 多国間環境問題への支援
 - 閉鎖性水域の水質汚染（紅海・黒海・日本海・その他の内湾域）
 - 酸性雨（東アジア・東欧など）
 - 熱帯林の保全（東南アジア・南米など）
 - 砂漠化（アフリカ・中央アジア）
 - 野生生物の保護（アフリカ・南米など）

環境管理センター型のプロジェクトやOECDが進めているインドネシアなどでの産業公害対策のためのツーステップローン事業なども、この流れに沿った協力例として挙げられる。

しかし、全体で見ると、環境メディア（大気・水質・廃棄物など）や水道、下水道、省エネ・代替エネルギーなどの個別分野対応の案件が多く、環境政策や国土環境管理、都市環境管理、産業公害の総合対策等といった統合的な環境政策支援の比重が少ないと言える。

わが国は産業公害の総合対策や途上国の環境保全の基本となる国土計画や国土環境管理計画立案などに欧米諸国を凌ぐ多くの経験蓄積を有していることから、これらの蓄積を活かす方向での統合的支援の可能性を検討すべきであろう。

(3) 産業・エネルギー・都市政策などと分断された環境協力となっている傾向

途上国では、環境に最も基本のところでは影響する産業政策、エネルギー資源政策、都市政策あるいは水資源開発などの政策において総合的な環境保全の視点に欠けていることが多い。こうした相手国側の事情と共に、JICAの協力も国内の官庁の所管領域に規定された枠組みでの協力となる傾向が強いことが加わり、上記のような政策領域と環境政策とが分化したなかで環境分野の協力が進められている。この為に、これらの政策展開の歪みとして発生してくる環境問題への対応といった後追いの協力になりがちとなり、環境協力が非効率なものとなり易い傾向が見られる。

例えば、自然環境保全の分野でも、この分野自体の協力は森林保全、生物多様性プロジェクトなど数多くあり、援助に占めるシェアはかなり高い。しかし、他の援助機関が重要な分野として掲げている森林保全、土壌劣化や侵食の防止などを農業開発や森林開発などの関わりで誘導するような統合的アプローチの協力は少ない。欧州復興銀行やEUの東欧支援や世界銀行の環境協力、産業・経済政策と関連づけた環境協力が協力の基本戦略に位置づけられて意識的に追求されていることに比較すると、まだ、その対応の重視度は低いと言える。

(4) 人材育成分野での協力の重視

JICAにおける技術や経験の研修を目的とする研修員数は、欧米諸国や国際機関に比較しても突出して多く、しかもその拡大が著しいこと、インドネシア、タイ、中国などでの環境管理・研修センターの整備プロジェクトの実施など、環境分野の人材育成面を極めて重視した協力が進められている。こうした人材育成や技術移転面での協力は、過去においては欧米諸国も積極的であったが、今日ではカナダ、オーストラリアなどを除いてはかなり比重を落としていることから、日本の貢献度は相対的にも高まっている。

他の援助機関の多くは人材育成を基本戦略に掲げており、特に制度、組織・人材育成等

のあり方への政策提言を重視している。しかし、JICAが進めているような環境管理・研修センターの設立、専門家の派遣、研修員の招聘といった総合的かつ具体的な人材育成面の協力を実施している機関はない。

こうした人材育成面での具体的、かつ総合的な協力はJICAの環境協力分野の基本的特徴の一つと言える。

(5) 人材活用面での特質

JICAの環境協力は、人材面では多くの場合、専門家派遣やコンサルタントを活用して実施されている。一方、欧米各国や国際機関は内外のNGOを積極的に採用しており、例えば、USAIDの供与額の30~40%がNGO経由となっている。

近年、JICAにおいてもNGOの活用が進められているが、特に環境分野においては、多くの時間と地道な活動を要する地域社会に密着した活動が必要となることから、専門家やコンサルタントには向かない分野も多く存在しており、しかもその分野の協力ニーズが拡大していることに着目した対応が求められる時期に来ている。

更に、もう一つの特徴としては、各途上国で環境協力活動に長期にわたり関わる人材が少ないことである。このことは専門家とコンサルタントの活用が主であることや地方自治体からの専門家派遣の難しさ、コンサルタント企業の国内業務重視などが背景としてあるが、JICAにおいても、米州開発銀行が地域環境アドバイザーを配置して援助対象国の環境動向に常時目配りする体制を整えようとしている例に見られるような、環境分野における特定途上国の協力に土着的に関わる人材を発掘、育成していくことが求められている。

(6) 環境協力の援助分野面の特徴

環境協力の分野面での特徴としては次のような事項が指摘できる。

- ①防災が大きな協力領域として挙げられている。これは主に治水や海岸防災などのプロジェクトとして実施されているが、日本の特徴的な協力分野となっている。
- ②都市廃棄物や水道などの環境衛生に関わる協力も多いが、貧困やスラム対策などといった切り口での協力は少ない。
- ③全体としてはインフラ整備型、整備事業型（植林など）のプロジェクトが多い。
- ④酸性雨などの取り組みも一部見られるが、全体としては国際河川の汚染など多国間に跨がる問題への取り組みは少ない。地球環境問題についても、世界銀行がGEFなどの基金を設置して取り組んでいることに比較するとその取り組みは本格化していない。
- ⑤(1)で言及したように、環境政策など統合型の分野での協力が少ない。また、環境産業の育成などの分野での実績に乏しい。

なお、JICAの環境協力面での特質の検討過程で取りまとめた他の援助機関の対応のなかで、今後のJICAの環境協力を考える上で注目しておくべき幾つかの特徴が見られた。これらは特質として論ずるものではないが、参考として列記しておく。

①市民参加やNGOの支援・組み込み

この点は、特にUSAIDや米州開発銀行などが重視しており、USAIDでは30～40%がNGO経由の供与となっている。

②情報の開示や弱者のための調査組織の設置

米州開発銀行では、援助案件の計画段階から環境NGOや地域住民への情報開示に務めており、他の援助機関でも環境影響評価書の公開にかなり積極的になって来ている。また、弱者保護のための独立した調査組織（救済などの申立てに対して独立した調査権をもつ組織）を設立している機関もある。

③環境リスクの回避措置

欧州復興銀行などでは、援助プロジェクトが引き起こす環境汚染や環境壊廃などの責任を回避する立場から、環境スクリーニングの実施や援助対象組織にその責任が帰属するような契約締結などを行っている。

④プロジェクト評価の実施

特に環境分野のプロジェクトについて、そのプロジェクトの成果についての評価が徹底され、過去のプロジェクトからの経験を活かす努力が幾つかの機関で強化されている。

⑤他の援助機関との連携

多くの援助機関が他の援助機関や環境協力分野での連携を基本戦略に位置づけ、かなり積極的に取り組み始めている。

以上、JICAの環境協力の特質について言及してきたが、最後に本調査の結果を踏まえ、JICAの環境協力面での課題について若干触れておくことにしたい。

言うまでもなく、環境分野は、特に我が国と発展過程が似通っているアジア圏などにおいては、我が国の技術・経験蓄積が極めて有効な協力分野と言える。しかし、これまでの環境協力は、我が国のODAの特徴である相手国からの要請主義を概ね踏襲してきたことから、どうしても個別プロジェクトベースの対応となり、統合的な政策支援面での協力が不足していると指摘されている。このことが、当該国における環境協力の全体戦略を曖昧にしたまま個別協力案件を展開することに繋がっていると考えられる。

統合的な政策的視点を持った協力の展開には、人材の活用やプロジェクト形成など多くの視点からの対応が必要となるが、その主要な事項を挙げると次のようになる。

①人材育成型協力を近年の動向を踏襲して拡大していく。このことは長い目では環境分野

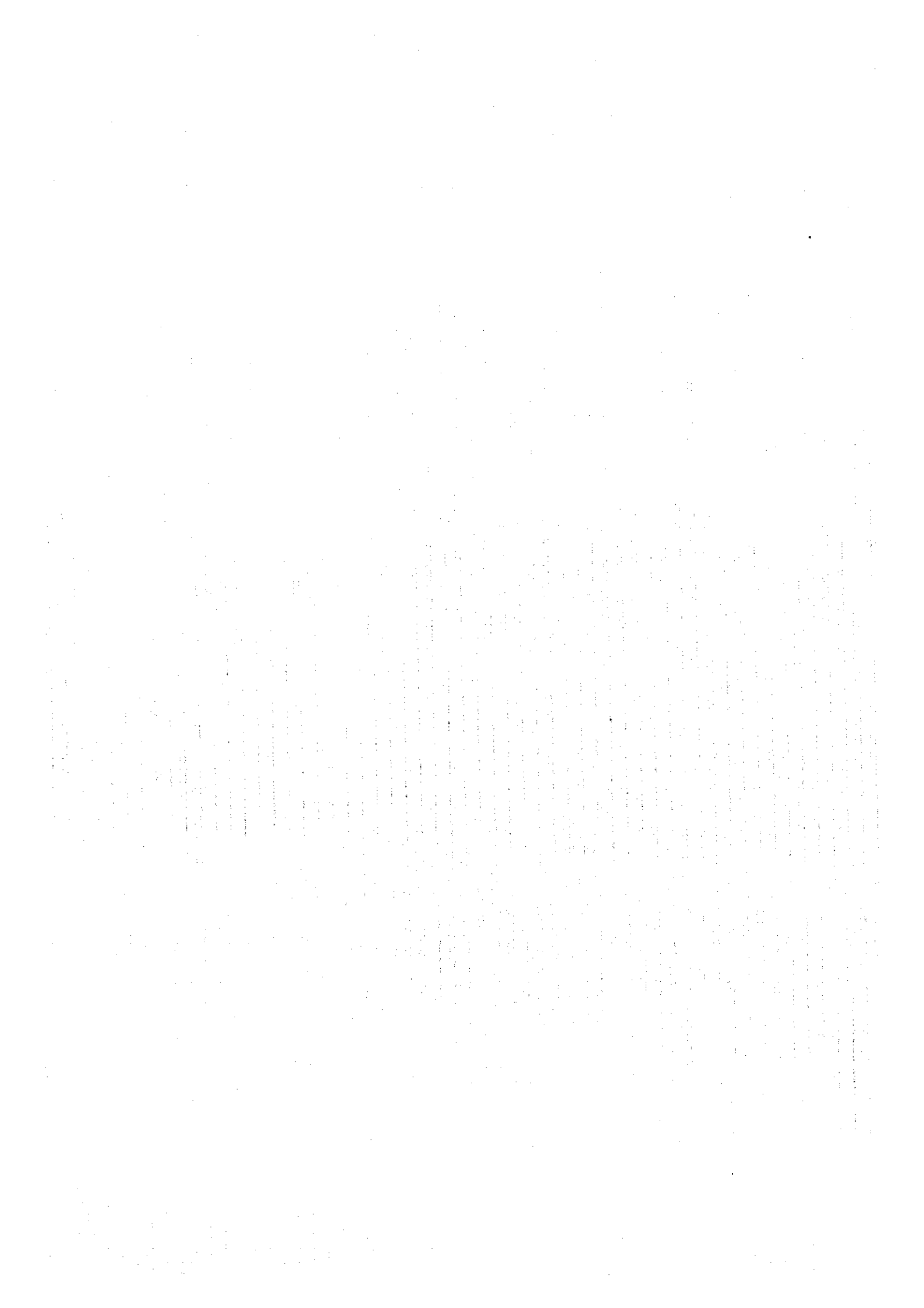
における統合的な政策視点をもった協力展開の基盤ともなる。

- ② 専門家派遣やコンサルタント活用に加えて、NGOの活用の促進や土着的な協力活動が可能な人材を育成していく。
- ③ 政策調整面での機能を環境協力体制の中で強化する。具体的には、専門家派遣などにおいて、政策調整に関与できる部局への適材の派遣などを戦略的に進める。
- ④ 国別環境協力戦略を、そのベースとなる当該国の環境プロフィールの作成、環境政策・対応体制の整理などを通じて作成し、その協力戦略に基づくプロジェクト形成や要請されたプロジェクトの位置づけ、協力のプライオリティ評価の基礎とする。
- ⑤ 国土環境基本計画などの途上国の国土利用、経済開発と国土環境保全に関わる基本計画の立案に積極的に関わっていくと同時に、産業公害防止計画、都市環境総合計画、資源環境保全計画、生物多様性の保全計画、社会環境保全・改善計画等の統合型の計画立案面での協力を強化する。

表6-2-1 JICAおよび他の援助機関の環境協力のアプローチの特徴

	JICA	世界銀行	アジア開発銀行	米州開発銀行	欧州復興開発銀行 EU-PHARE計画	USAID
(1) 基本戦略	<p>①政府開発援助大綱における環境分野重視と拡大・強化の方針に沿って環境領域の協力拡大を図っている。</p> <p>②「開発と環境」の両立を原則とし、また環境問題に対する途上国の努力の支援に重点を置く。</p> <p>③環境女性課の設置など体系的な協力への取り組み、プロジェクト発掘・形成を拡大している</p>	<p>①対象国の環境対応組織・機構の改善を基本課題に据える。</p> <p>②世銀スタッフによる対象国政府との政策対話や独自の技術協力を重視</p> <p>③エネルギー、人口問題、教育などの分野も環境改善に寄与するものとして推進</p> <p>④貸付は環境政策の改善を促す手段</p> <p>⑤開発プロジェクトの環境アセスメントの強化</p> <p>⑥他の援助機関との連携</p>	<p>①既に具体的な投資プロジェクト対応での協力段階に入っている国と、制度や組織、人材育成などの協力実施の受皿を整備すべき段階にある国を分けて、協力戦略を立てている。</p>	<p>①1994年の第8回目の増資に際して、貧困の減少、社会的平等、経済近代化と市民社会の強化発展がうたわれ、民間部門の買取り、特に銀行の積極的な関わりも宣言された。(銀行活動の透明化)</p> <p>②天然資源や環境保護を銀行業務の基本テーマとすることが理事会でも承認された。</p>	<p>①東欧諸国の経済・社会の発展が、環境問題の改善無しには有り得ないとの認識の下に運営上の基本戦略に据えている</p> <p>②健全な市場形成との関わりで環境協力を図るといった立場から、経済政策や市場経済化、産業の近代化などと関連づけた環境協力を進めている。</p>	<p>①開発計画は、環境、経済成長、人口と健康、民主化などを全てインテグレートしたアプローチをとる。</p> <p>②投資計画の環境影響を無くす。</p> <p>③環境問題は地方(個人・社会・女性など)から始まることを基本に据える</p> <p>④市民参加と地方政府のイニシアティブ-NGO支援</p> <p>⑤地域に張りついている要員による米国の環境技術普及や設備市場の拡大(能力向上、情報伝達などによる)</p> <p>⑥受入れ国の組織・体制強化と政策策定能力の強化を重視</p> <p>⑦受入れ国政府との緊密な協調</p>
(2) 環境協力の実績	<p>①91年の環境協力実績130億円から94年度には210億円に拡大。</p>	<p>①環境融資は1990年からの5ヵ年で全体の7%に達する。</p> <p>②1991年から環境協力案件が急速に拡大(融資規模でそれ以前の5倍近く)</p>	<p>①1990年に環境局を設置して以後、急速に環境領域の融資が拡大しており、融資額は1990年の2億\$から1993年には15億\$にまで拡大している。</p>	<p>①環境と天然資源プロジェクトへの投資は1990年の4.9億\$から1994年には11.9億\$にまで拡大している。</p>	<p>①EU-PHARE計画では支援実績の約10%が環境と核分野に当てられている。</p>	
(3) 主要な協力対象の切り口	<p>①天然資源・環境(森林保全・生物多様性・防災)</p> <p>②エネルギー</p> <p>③大気・水質汚染・廃棄物問題</p> <p>④下水道</p> <p>⑤上水道・地下水</p> <p>⑥複合公害・複合案件</p> <p>⑦環境教育</p> <p>⑧環境管理・行政</p>	<p>①天然資源管理・生態系(沿岸・砂漠化・土壌侵食・生物多様性・森林等)</p> <p>②エネルギー</p> <p>③都市農村開発</p> <p>④水資源管理</p> <p>⑤環境汚染制御</p> <p>⑥環境教育・人材育成</p> <p>⑦国・地方行政組織の整備</p>	<p>①天然資源管理</p> <p>②農業と森林・土壌管理</p> <p>③都市環境の改善</p> <p>④環境と貧困対策</p> <p>⑤水資源管理</p> <p>⑥環境汚染の抑制</p> <p>⑦研究体制の強化・確立</p>	<p>①天然資源管理</p> <p>②エネルギーの管理・効率化</p> <p>③都市環境の改善</p> <p>④環境の買取り</p> <p>⑤人材開発と研究体制の強化</p> <p>⑥環境教育・環境情報</p> <p>⑦法と規制に関するフレームづくり</p>	<p>欧州復興開発銀行 PHARE計画</p> <p>①環境政策策定</p> <p>②経済的手段活用</p> <p>③環境産業育成</p> <p>④環境教育</p> <p>⑤環境共同研究</p> <p>⑥環境影響評価</p> <p>⑦住民参加と広報</p>	<p>①天然資源管理</p> <p>②土壌・水資源の保全</p> <p>③エネルギーの管理・効率化</p> <p>④都市環境の改善</p> <p>⑤環境と貧困対策</p> <p>⑥産業による環境汚染の制御</p> <p>⑦環境データベース・環境研究・教育</p> <p>⑧環境政策と組織間の強化</p> <p>⑨地球環境問題・多国間協力課題</p>
(4) 対象地域や分野の特徴	<p>①49%がアジア圏、21%が中南米を対象とした協力となっている。</p> <p>②分野面では森林保全・生物多様性などの自然保護分野、防災、都市衛生・公害が多い。</p>	<p>①対象国は途上国全般に拡がっている</p> <p>②国別の総合的な環境戦略づくりを基本に、その戦略に基づき個別案件協力を進めている。</p>	<p>①対象国はアジア圏の諸国</p> <p>②優先課題としては、森林破壊、生物多様性問題、地球温暖化に伴う海面上昇対策を掲げている。</p>	<p>①協力対象は中南米、カリブ諸国</p> <p>②天然資源保護を中心に社会文化・環境研究強化・都市環境改善を主要対象分野としており、特に森林や沿岸環境などの自然環境資源の保全事業に力を入れている。</p>	<p>①対象国は東欧・バルト諸国</p> <p>②対象分野は産業公害を中心に、技術移転、投資支援および環境インフラへの投資支援であるが、インフラ投資支援は他の援助機関に比較して低い。</p>	<p>①対象国は中近東・アフリカにかなり偏っている。</p> <p>②政府の政策立案や改善、行政組織整備、法・規制の整備、人材育成などを重点としている。</p>
(5) その他のアプローチの特徴	<p>①基本的には当該国別の要請に基づくプロジェクトによる協力となっている。</p> <p>②近年、複合案件や統合的プロジェクト(環境管理センター等)の形成に積極的となってきた。</p> <p>③全体としては、投資資金を要する案件協力が多い。</p> <p>④人材育成(研修など)面での協力が拡大している。</p>	<p>①協力対象として対象国のNGOや民間セクターも包含している。</p> <p>②開発プロジェクトを環境影響面から環境配慮水準を決定している。</p> <p>③関連する他の国際機関との連携を意識した対応をしている。</p> <p>④GEFなどをベースに地球規模の環境問題への対応を展開し始めた。</p> <p>⑤国別別に環境協力の戦略をかなり明確にもって対応している。</p>	<p>①対象国において深刻化している環境問題の重要度ランクを継続的に評価し協力の優先順位を設定している。</p> <p>②全ての活動プログラムを審査して環境影響を評価し、120日間、その結果を外部に公開した上で理事会に諮っている。</p>	<p>①環境配慮案件以外の事業での環境影響評価を行い、事業計画の見直しにまで踏み込んでいる。</p> <p>②当国目の政府のみならず、環境NGOや地域住民との協力を進めており、計画情報や環境影響評価結果なども公開している。(1994年理事会承認)</p> <p>③弱者保護のための独立調査機関の設置</p> <p>④富裕な地域をもつ環境アパライザーを配置し、継続した環境対応を図る。</p>	<p>①個別プロジェクトへの投資資金協力よりも、計画、政策策定、組織・制度構築などの面への協力を中心となっている。</p> <p>②投資プロジェクトに対する環境責任リスクの回避意識を鮮明に持っている。</p> <p>③環境プロジェクトそのものよりも基金づくりや優先投資戦略づくりなどに協力している。</p>	<p>①援助の評価を数字ではなく、受入れ国がどのような変わったか、どんなインパクトを受けたかによる評価への移行を図ろうとしている。</p> <p>②端と率が高い。</p> <p>③スタッフを長期滞在させてプロジェクト形成を図っている。また、民間企業やコンサルタントが初段階で参加。</p> <p>④NGOの参加を重視し、30-40%がNGOを通じた連携となっている。</p>





参考文献

- (社)海外環境協力センター「東欧技術協力基礎調査報告書ーポーランド」、平成5年、環境庁委託調査
- (社)海外環境協力センター「東欧技術協力基礎調査報告書ーハンガリー」、平成5年、環境庁委託調査
- 外務省「我が国の政府開発援助」、1994、(財)国際協力推進協会
- 環境庁「環境白書 平成7年度版」
- (財)機会振興協会・経済研究所「民主化に移行する共産諸国への環境保全対策協力の調査研究」、平成4年、委託先：(社)日本産業機械工業会
- (財)機会振興協会・経済研究所「民主化に移行する共産諸国への環境保全対策協力の調査研究(II)」、平成5年、委託先：(社)日本産業機械工業会
- 国際協力事業団「国別環境情報整備調査報告書ースロヴァキア、ルーマニア、ブルガリア」、平成6年
- 国立天文台(編)「理科年表1994」、丸善(株)
- 国連人口基金「世界人口白書1994」、(財)世界の動き社
- (財)世界各国経済情報サービス「The World 1994 世界各国経済情報ファイル」
- 世界銀行「年次報告」、各年度版
- 世界資源研究所「世界の資源と環境1994-95」、中央法規
- 世界資源研究所「世界の資源と環境1992-93」、中央法規
- 田中葉穂子「アジア・太平洋地域の開発途上国の環境16回 パプアニューギニア I」、資源環境対策28(7)、1992、pp57-63
- 田中葉穂子「アジア・太平洋地域の開発途上国の環境16回 パプアニューギニア II」、資源環境対策28(8)、1992、pp75-80
- (財)地球・人間環境フォーラム(編)「環境要覧92」、富士総合研究所
- 藤崎成昭(編)「発展途上国の環境問題」、1992、アジア経済研究所
- UNDP「人間開発報告書1994」、(財)国際協力出版会
- Asian Development Bank, *The Environmental Program of the Asian Development Bank*, 1994
- EC Phare Information Office, *What is Phare?*
- EC Phare Information Office, *Environment to the Year 2000 (Progress and Strategy)*, 1995
- European Bank for Reconstruction and Development, *Environments in Transition*, Winter 1993, Summer 1994, Winter 1994, Spring 1995
- Inter-American Development Bank, *Annual Report 1994*

Inter-American Development Bank, *1994 Annual Report on the Environment and Natural Resources*

OECD, *The State of the Environment*, 1991

OECD, *Environmental Indicators*, 1994

South Pacific Regional Environment Programme, *1991-1995 Action Plan for Managing the Environment of the South Pacific Region*, 1993

The Regional Environmental Center for Central and Eastern Europe, *Strategic Environmental Issues in Central and Eastern Europe: Environmental Needs Assessment in the Countries*, 1994

The Regional Environmental Center for Central and Eastern Europe, *Strategic Environmental Issues in Central and Eastern Europe: Regional Report*, 1994

United Nations, *World Economic and Social Survey: Current Trends and Policies in the World Economy*, 1995

World Bank, *Annual Report, 1990-1994*

World Bank, *Cooperation between the World Bank and NGO, FY1994 Progress Report*

World Bank, *The World Development Report 1992 - Development and the Environment*

World Bank, EC, OECD, *Environmental Action Programme for Central and Eastern Europe*, 1994

元世界銀行職員 Dr. Jeremy J. Warford 作成の資料

米国大使館経済協力担当公使ポール・E・ホワイト氏の講演、1995年7月12日、東京アメリカンセンター



JICA